

## コーポレートガバナンスの確立

### \* 業務執行・経営監視

監査役設置会社制度を採用するニチレイでは、経営の透明性向上と経営監督機能の強化を図るため、取締役の任期を1年とし、社外取締役を選任するとともに、毎月1回以上の取締役会を開催しています。

社外取締役は、経営陣からは独立した立場で、経営に関する各種案件を審議するとともに、グループ戦略や業務執行に関するモニタリングを行っています。

監査役は財務・会計に知見を有する人材を選任するとともに、経営陣から独立した立場にある社外監査役を置くほか、両代表取締役が、取締役会とは別に監査役会に対しても定期報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監督機能を充分果たす仕組みを構築しています。

また、各事業会社に大幅な権限委譲を行う一方、事業のモニタリング機能を強化するため、持株会社であるニチレイの組織に事業経営支援部を設置し、各社の非常勤監査役を兼務するとともに、経営進捗状況等を毎月持株会社へ報告するほか、各社に対し経営のサポートも行っています。

さらにコーポレートガバナンスを有効に機能させるため、取締役会の諮問機関として7つの委員会を置くとともに、代表

取締役社長の業務執行に資することを目的として「経営会議」「審査委員会」「知的財産管理委員会」を設置しています。

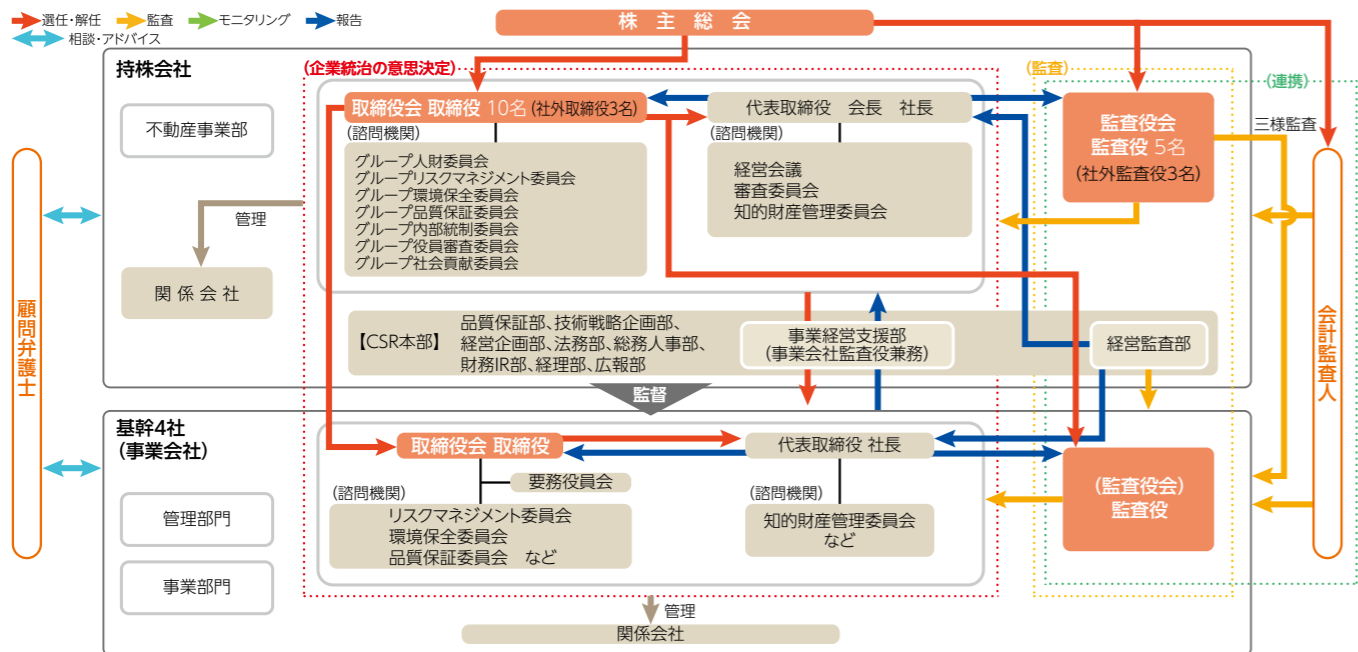
### \* 内部統制システム

ニチレイグループは、企業経営理念、ブランドステートメント、CSR基本方針の実現のため、会社法にもとづき、「内部統制システムの基本方針」を策定したうえで、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」の観点からシステムを整備・運用しています。特に財務報告の信頼性に関する内部統制システムについては、2008年度より金融商品取引法にもとづいて自己評価し、「内部統制報告書」として提出することが義務付けられています。

ニチレイグループでは、連結ベースで財務報告全体に重要な影響をおよぼす対象会社および業務プロセスを選定し、リスク低減化のための統制行為を行っています。

これらにもとづき、独立した部門が全社的な内部統制および業務プロセスに関わる内部統制に対する有効性評価を行い、財務報告の信頼性を確保しています。

#### ■ コーポレートガバナンス体制図



## コンプライアンスの徹底

### \* 行動規範

ニチレイグループでは、あらゆる企業行動の根幹として、1999年4月に行動規範を制定しました。変化する事業環境に即した行動基準とすべく、毎年内容を見直すとともに、グループ教育訓練規程にもとづき各社掲示板に「ケーススタディ」を掲示したり、e-ラーニングを実施するなどの教育・啓発を行い、コンプライアンス経営を徹底しています。2012年度は、全国15ヶ所に1,149名を集めて延べ42回の説明会を開催し、行動規範の基本の浸透を図りました。

#### ニチレイグループの行動規範目次(2012年4月改訂)

- 法令および社内規程・ルールの遵守
- 会社財産の有効活用と公私混同の禁止
- 社会貢献に関する活動
- 環境保全に関する活動
- 事業活動に関する基本的な姿勢
- 個人の立場と従業員の立場の利害調整
- 社内における交際
- 情報セキュリティ
- 国家公務員など行政団体への対応について
- 内部通報・相談制度について

### \* グループ経営監査

グループ各社のリスクマネジメント体制の構築と、健全で持続的な成長の確保に資することを目的に、グループ内部監査規程に則した監査を実施しています。

2012年度は、コンプライアンスグループが171カ所、設備監査グループが112カ所の事業所を監査。グループ全体のコンプライアンス意識向上を目的に、具体的な項目を明記した「経営監査チェックシート」を各社・各事業所に配付し、自主チェックを行うとともに、内部統制システムの有効性を評価しました。

### \* 内部通報・相談制度

法令や社内規程に違反する行為、倫理上問題のある行為などに関する従業員からの通報・相談に応じるため、2003年10月から内部通報・相談制度(ニチレイホットライン)を導入しています。さらなる周知徹底のため、ポスターや解説シートをグループ内の全事業所に掲示するなど、従業員のコンプライアンス意識を高めることで、問題発生時のシグナルを見逃さず、リスクを抑止する仕組みを構築しています。

2012年度は、ニチレイグループ全体で3件の通報を受けま

した。ここ3か年の傾向としては、「コミュニケーション(職場環境)」「ハラスメント」に関する通報が大半を占めていますが、受け付けたすべての通報について、調査、事実確認の上、適宜対応しています。

■ 通報件数		■ 内容	
2010年度	7件	コミュニケーション	7件
2011年度	8件	ハラスメント	7件
2012年度	3件	コンプライアンス	3件
		人事、処遇	1件

### \* 情報セキュリティ 個人情報保護

ニチレイグループではグループリスクマネジメント委員会のもと、グループ会社および従業員が遵守すべき情報セキュリティ対策に関する基本方針を定めています。社会の要請に応える情報管理を実現しながら、グループ各社における業務の有効性・効率性を両立する体制を確立しています。具体的には、(1)人的・組織的セキュリティ、(2)物理的セキュリティ、(3)技術的セキュリティの観点から、マネジメントサイクルとしてのPDCAを徹底しています。また、個人情報保護の責任体制を明確にするため、各事業会社でCPO(チーフプライバシーオフィサー)および個人情報取扱責任者を任命しています。

### \* リスクマネジメント

ニチレイグループの企業価値最大化を目的に、ニチレイマネジメントシステムの一環として、リスクマネジメント体制の整備に取り組んでいます。企業活動全般に関係するさまざまなリスクに対して、その影響の未然防止と最小化を図るため、リスク対応方針を策定し、リスクマネジメントサイクルの構築を進めるとともに、迅速な情報の共有や社員への教育を通じて、リスクマネジメント力の向上を目指しています。

#### ■ ニチレイグループ・リスクマネジメントサイクル

